

第18回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
「新株予約権等の状況」
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第18期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社アイリッジ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

- ① 2022年6月27日開催の取締役会決議に基づき発行した株価コミットメント型有償新株予約権

	第10回新株予約権
発行決議日	2022年6月27日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 250,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 78,400円 (1株当たり 784円)
権利行使期間	2022年7月19日から 2032年7月18日まで
行使の条件	(注)

(注) 新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1カ月間(当日を含む21営業日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りでない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ロ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ハ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 2024年7月26日開催の取締役会決議に基づき発行した業績目標連動型新株予約権（有償ストック・オプション）

	第11回新株予約権
発行決議日	2024年7月26日
新株予約権の数	3,228個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 322,800株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 45,000円 (1株当たり 450円)
権利行使期間	2027年7月1日から 2028年8月14日まで
行使の条件	(注)

(注) 新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高と調整後営業利益が、当該(a)、(b)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各条件に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。

(a) 2026年3月期及び2027年3月期において、売上高が7,200百万円を超過し、かつ調整後営業利益が300百万円を超過した場合

行使可能割合：50%

(b) 2027年3月期において、売上高が8,200百万円を超過し、かつ調整後営業利益が500百万円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、当該調整後営業利益は、当社の有価証券報告書に記載される営業利益に、のれん償却費、株式報酬費用、企業買収等により生じた無形資産の償却費用、及びその他一時費用を加算した額とする。また、上記における売上高と調整後営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切でないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- ロ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ホ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の4第2項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ コンプライアンス体制の基盤となる「倫理規程」を定め、全ての役職員は職務の執行にあたって関係法令、社会規範及び社内諸規程等を遵守することを徹底する。
 - ロ 法令違反行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供するための内部通報体制を構築する。
 - ハ 取締役会は、法令、定款及び社内諸規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - ニ 職務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合することを確保するため、内部監査担当が内部監査を実施する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 当社の取締役会の議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び文書管理規程の定めに基づき適切に管理する。
 - ロ 当社の取締役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
 - ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社及び子会社の損失の危険に対処するため、社内諸規程を整備し、適宜適切に見直しを行う。
 - ロ 当社及び子会社の取締役会、経営会議等において、業務執行に関わる重要な情報の共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
 - ハ 不測の事態が発生した場合には、当社又は子会社の代表取締役社長を責任者として、全社的な対策を検討する。
 - ④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社の取締役会は原則として毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ロ 当社及び子会社の職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ハ 当社及び子会社の業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
当社は、当社の役職員を子会社の役員とすることで、子会社の重要業務の適正な運営を図るとともに、内部監査の実施により子会社の内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ロ 当該使用人は、監査補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従い、人事考課、異動等については監査等委員会の同意を受けた上で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 当社の取締役、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - ロ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、当社の監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況等について速やかに報告する。
 - ハ 報告を行った者が、当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

- ⑧ 当社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 当社の監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ロ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員が取締役会その他重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ハ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて意見交換等を行える環境を整備する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
当社は、当社及び子会社において反社会的勢力対応規程を定め、その基本方針として、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制
取締役会にて、各議案の審議、職務執行の状況等の監督を行い、経営判断及び監督の実効性を担保しています。
職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程、稟議規程等において、意思決定手順を明確に定めるとともに、稟議決裁制度を電子化し、迅速・効率的な職務執行体制を構築しています。
また、内部監査において、グループ会社を含む各部門の職務執行の状況等が確認され、必要に応じて改善を図っています。

② リスク管理体制、コンプライアンス体制

取締役会のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員、執行役員で構成する経営会議にて業務執行に関わる重要な情報を共有し、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

また、法令遵守体制の構築を目的として倫理規程を定め、社内研修を実施する等により、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っています。あわせて内部通報規程を制定し、不正行為等を早期に発見し、コンプライアンス経営の強化を図る体制としています。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保

監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員の監査実施状況の報告や監査等委員間の協議等を行っています。

また、監査等委員は、役職員、内部監査担当者及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を実施しています。

④ グループ会社の管理体制

グループ会社の管理については、取締役会において、グループ各社の業績及び営業状況を確認しています。また、グループ会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じて意見交換を実施しています。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループでは、事業の成長、企業規模に応じた有効な内部統制を整備・運用するため、内部統制に関する評価範囲等の見直しを毎年行っています。また、その評価結果については取締役会に報告されています。

⑥ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、社内規程に基づき、反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、特殊暴力防止対策連合会などの外部機関との協力体制を整備しています。また、契約書等に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、役職員に対して研修・教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識徹底に努めています。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,370,326	1,538,543	△424,644	△270	2,483,954
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	8,076	8,076			16,153
連結子会社の増資による持分の増減		△124,924			△124,924
親会社株主に帰属する当期純利益			637,544		637,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	8,076	△116,847	637,544	-	528,773
当 期 末 残 高	1,378,403	1,421,695	212,900	△270	3,012,728

	新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	13,565	75,061	2,572,580
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			16,153
連結子会社の増資による持分の増減			△124,924
親会社株主に帰属する当期純利益			637,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,508	△75,061	△66,552
当 期 変 動 額 合 計	8,508	△75,061	462,221
当 期 末 残 高	22,073	-	3,034,802

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社
- ② 連結子会社の名称 株式会社Q o i l
株式会社プラグイン

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社フィノパレーの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社数 1社
- ② 会社等の名称 株式会社HAKUHODO BRIDGE

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しています。

ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ アプリビジネス事業

a. 受託開発

受託開発としてスマートフォンアプリ等のソフトウェアの開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

b. 「FANSHIP」ライセンス料及び「APPBOX」ライセンス料

当社グループが提供するソリューションである「FANSHIP」及び「APPBOX」は、スマートフォンアプリに組み込み使用するアプリケーション等であり、毎月の利用ユーザー数に応じた従量課金テーブルに基づいて収入が生じています。そのため、「FANSHIP」ライセンス料及び「APPBOX」ライセンス料は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

c. 運用保守サービス

運用保守サービスは、主にスマートフォンアプリの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

ロ ビジネスプロデュース事業

ア. 受託開発

受託開発としてWebサイト等の開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

イ. 企画・運営・管理の受託

マーケティングプロモーションの企画・運営等として、企画立案から・運営・管理までの業務を受託しています。企画・運営等の受託については、顧客と合意した期間にわたり収益を認識しています。契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

ハ フィンテック事業

ア. MoneyEasyライセンス料

当社の連結子会社が提供するソリューションであるMoneyEasyは、デジタル地域通貨プラットフォームであり、ソフトウェアのライセンスの提供を行っています。MoneyEasyライセンス料は顧客が知的財産を使用可能になった時点で一括で収益を認識しています。ただし、契約期間の定めのあるライセンスの供与は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

イ. 運用保守サービス

運用保守サービスは、主にMoneyEasyの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

なお、2025年7月1日付で、フィンテック事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、同事業から撤退しています。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度に「受取手形」の残高がないため、当連結会計年度より「売掛金」として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 151,358千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援等を主たる事業領域とする当社グループは、当連結会計年度末において計上した賞与引当金及び、次期主力プロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」の提供開始に伴うサービス維持のための先行投資等の影響により、当連結会計年度末において繰延税金資産を151,358千円計上しています。

なお、一時差異の解消見込額及び税務上の繰越欠損金の控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

ロ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループでは、「APPBOX」の提供拡大及びEX-DX事業の取組拡大に伴う利益計上が見込まれるとの仮定において、会計上の見積りを行っています。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、新規顧客獲得の遅れ等により、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(2) 受託開発の収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

契約資産 71,577千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

開発業務における収益の認識には、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、見積総原価を用いたインプット法を適用しています。

ロ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

開発業務における見積総原価は、契約ごとに個別性が高く、顧客と合意した仕様に対応する工数・外注費等に基づき算定しているため、顧客の要望の追加又は変更により当初の見積り以上の費用が発生する場合には、見積総原価と実績が乖離する可能性があります。しかしながら、顧客の要望の追加又は変更を予測することは困難なため、当社グループでは、顧客と合意した仕様に対応する工数・外注費等を最新の工数・外注費等と仮定して、会計上の見積りを行っています。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定について、仕様の追加又は変更等により、見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 120,016千円 |
| (2) その他流動負債のうち、契約負債の金額 | |
| 契約負債 | 40,254千円 |

5. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 7,829,354株 |
| (2) 剰余金の配当に関する事項 | |
| 該当事項はありません。 | |
| (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 611,200株 |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっています。また、デリバティブ取引は行っていません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び預り金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であり、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。これらの営業債務は流動性リスクに晒されています。

借入金は、運転資金の調達を目的としており、変動金利による借入は金利変動のリスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

ロ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務について、月次単位で支払予定を把握すること等により、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、「有価証券」については、合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（*1）	937,500	935,895	△1,604
負債計	937,500	935,895	△1,604

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*2）市場価格のない株式等は、時価開示の対象としていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	105,473

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,387,474	—	—	—	—	—
売掛金	1,366,870	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
合同運用指定金銭信託	500,000	—	—	—	—	—
合計	4,254,344	—	—	—	—	—

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金（*）	450,000	225,000	140,000	92,500	30,000	—
合計	950,000	225,000	140,000	92,500	30,000	—

（*）1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（*）	—	935,895	—	935,895
負債計	—	935,895	—	935,895

（*）1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、事業領域の区分に基づき、スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援等を行う「アプリビジネス事業」、顧客企業のパートナーとして事業戦略・DX戦略の立案からサービス開発・グロースハックまでを一気通貫で支援する「ビジネスプロデュース事業」、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用を行う「フィンテック事業」の3事業を報告セグメントとしています。

当社グループの売上高は、「ストック型契約」及び「フロー型契約」の2つの種類に分解して認識しています。

財又はサービスの種類別に分解した収益の情報は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			
	アプリ ビジネス事業	ビジネス プロデュース事業	フィンテック 事業 (注) 3	合計
ストック型契約 (注) 1				
3カ月以上の準委任契約	1,764,143	67,004	—	1,831,147
ASPライセンス・保守サービス契約	1,552,588	—	69,396	1,621,985
その他	309,167	—	22,450	331,618
フロー型契約 (注) 2				
請負契約及び3カ月未満の準委任契約	1,670,364	1,628,998	—	3,299,363
合計	5,296,264	1,696,003	91,847	7,084,115
外部顧客への売上高	5,296,264	1,696,003	91,847	7,084,115

(注) 1. 「ストック型契約」とは、ライセンス契約、保守サービス契約及び3カ月以上の継続的な提供が見込まれる準委任契約等をいいます。

2. 「フロー型契約」とは、請負契約及び3カ月未満の準委任契約をいいます。

3. 「フィンテック事業」については、2025年7月1日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社フィノバレーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、外部顧客への売上高は、2025年4月1日から2025年6月30日までの実績となります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,504,124千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,366,870
契約資産（期首残高）	157,846
契約資産（期末残高）	71,577
契約負債（期首残高）	15,140
契約負債（期末残高）	40,254

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しているが、未請求の履行義務に係る対価に関連するものであり、権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられています。

契約負債は、顧客から受領した対価のうちすでに収益として認識した額を上回る部分であり、サービスの提供に伴い履行義務は充足され、収益に振り替えられています。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首残現在の契約負債残高に含まれていた額は15,140千円です。また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 384円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円54銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(連結子会社の異動(株式譲渡))

(1) 株式譲渡の概要

① 株式譲渡の相手先の名称

TIS株式会社

② 異動した子会社の名称、事業内容等

名称 株式会社フィノバレー

事業内容 デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用

③ 株式譲渡を行った主な理由

当社グループは、2018年6月にデジタル地域通貨事業の拡大を図ることを目的とし、新設分割により株式会社フィノバレー(以下、「フィノバレー」という。)を設立しました。フィノバレーは主にデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用を行っています。

当社グループでは、2024年5月10日公表した中期経営計画において、2027年3月期までの3カ年を顧客提供価値の向上を通じた事業領域の拡張のための期間と位置づけ、当社グループの強みである開発力とビジネス創出力を活かした顧客企業のTech & Innovation Partnerへの成長を目指しています。足元の取組状況として、当社グループの主要な事業領域であるアプリビジネス事業とビジネスプロデュース事業において経営リソースを集中して投下し、また、顧客企業との戦略的パートナーシップの強化を通じて、新たなDXサービスを共同提供する等、新たな事業領域についても拡張が進んでいます。そのような中、デジタル地域通貨事業が持つ成長可能性を最大限発揮させることが困難な状況にあり、フィノバレーの企業価値を最大化することができるベストオーナーへの株式譲渡を検討してきました。

TIS株式会社は、解決に貢献すべき社会課題テーマとして「金融包摂」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」を掲げ、「会津コイン」の提供を通じてデジタル地域通貨領域におけるプレゼンス獲得や地域活性化、中長期的な行政DXやスマートシティに資する取り組みを進めています。そのような観点からフィノバレーのデジタル地域通貨事業と親和性も高く、フィノバレーのさらなる成長が見込める株式譲渡先であると判断し、本株式譲渡契約を締結しました。

④ 株式譲渡日

2025年7月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 919,919千円

② 異動した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,332,962千円

固定資産 240,188

資産合計 1,573,151

流動負債 1,043,071

負債合計 1,043,071

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

(3) 異動した子会社が含まれていた報告セグメント

フィンテック事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている異動した子会社に係る損益の概算額

売上高 91,847千円

営業損失 27,656

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		合 計		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	1,370,326	1,363,326	28,971	1,392,297	△732,007	△732,007	△270	2,030,345	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	8,076	8,076		8,076				16,153	
当 期 純 利 益					912,533	912,533		912,533	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	8,076	8,076	-	8,076	912,533	912,533	-	928,687	
当 期 末 残 高	1,378,403	1,371,403	28,971	1,400,374	180,525	180,525	△270	2,959,032	

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	13,565	2,043,910
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		16,153
当 期 純 利 益		912,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,508	8,508
当 期 変 動 額 合 計	8,508	937,195
当 期 末 残 高	22,073	2,981,105

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、商標権については10年に、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① アプリビジネス事業

イ 受託開発

受託開発としてスマートフォンアプリ等のソフトウェアの開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ロ 「FANSHIP」ライセンス料及び「APPBOX」ライセンス料

当社が提供するソリューションである「FANSHIP」及び「APPBOX」は、スマートフォンアプリに組み込み使用するアプリケーション等であり、毎月の利用ユーザー数に応じた従量課金テーブルに基づいて収入が生じています。そのため、「FANSHIP」ライセンス料及び「APPBOX」ライセンス料は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

ハ 運用保守サービス

運用保守サービスは、主にスマートフォンアプリの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

② ビジネスプロデュース事業

イ 受託開発

受託開発としてWebサイト等の開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ロ 企画・運営・管理の受託

マーケティングプロモーションの企画・運営等として、企画立案から・運営・管理までの業務を受託しています。企画・運営等の受託については、顧客と合意した期間にわたり収益を認識しています。契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」及び「営業外費用」に表示していた「雑損失」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「その他」として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 118,221千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(2) 受託開発の収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

契約資産 49,466千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 受託開発の収益認識」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 113,472千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 13,361千円

短期金銭債務 67,351

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 26,091千円

外注費 231,005

販売費及び一般管理費 4,312

営業取引以外の取引による取引高 44,725

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 170株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損 291,050千円

賞与引当金 58,004

減価償却超過額 26,907

貸倒引当金 16,075

資産除去債務 12,631

未払事業税 9,322

未払金 8,983

未払費用 8,939

株式報酬費用 5,710

未払事業所税 1,498

一括償却資産 29

繰延税金資産小計 439,153

評価性引当額 △319,757

繰延税金資産合計 119,396

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △1,174

繰延税金負債合計 △1,174

繰延税金資産の純額 118,221

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 Qoil	所有 直接 100.0	外注制作の委託 管理業務の受託 役員の兼任	外注制作の委託（注）	157,236	買掛金	56,507
				管理業務等の受託（注）	30,934	その他流動資産（未収入金）	4,634
子会社	株式会社 プラグイン	所有 直接 100.0	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	管理業務等の受託（注）	7,631	その他流動資産（未収入金）	900
				資金の貸付（注）	170,000	関係会社 短期貸付金	100,000
				資金の回収	140,000		
				利息の受取（注）	867	その他流動資産（未収入金）	248

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）外注制作の委託及び管理業務等の受託については、業務内容を勘案して両者の協議により合理的に決定しています。
- （2）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	377円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	116円72銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(連結子会社の異動(株式譲渡))

詳細は、連結注記表「11. その他の注記(企業結合に関する注記)(連結子会社の異動(株式譲渡))」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。